

5 精神疾患

■ 多様な精神疾患等に対応した精神科医療体制の構築

《現状と課題》

(1) 精神疾患等の状況

- ◆ 全国的には、精神疾患により医療機関にかかっている患者数は大幅に増加しており、令和2年には推定患者数で約615万人となっています。近年においては、うつ病、不安障害、認知症などが著しく増加しています。
- ◆ 本県における令和4年度末の精神通院医療費公費負担受給者数は13,711人、精神障害者保健福祉手帳所持者数は6,861人で、精神疾患を有する方々は県内でも年々増加しています。

自立支援医療(精神通院医療)受給者数の推移(各年度末)

平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
11,842人	12,395人	12,771人	13,238人	13,711人

資料：県障がい福祉課調べ

精神障害者保健福祉手帳所持者数(各年度末)

平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
6,083人	6,282人	6,483人	6,656人	6,861人

資料：県障がい福祉課調べ

- ◆ 精神疾患はできるだけ早く正しい対処や治療がなされれば、回復も早く軽症で済む可能性が高いことから、早期に適切な治療につなげる取組が重要となります。

(2) 医療体制

- ◆ 精神疾患の医療体制を構築するにあたり、精神科医療圏域は次のとおり設定しています。

精神科医療圏域

圏域	構成市町村名
村山	山形市、寒河江市、上山市、村山市、天童市、東根市、尾花沢市、山辺町、中山町、河北町、西川町、朝日町、大江町、大石田町
最上	新庄市、金山町、最上町、舟形町、真室川町、大蔵村、鮭川村、戸沢村
置賜	米沢市、長井市、南陽市、高畠町、川西町、小国町、白鷹町、飯豊町
庄内	鶴岡市、酒田市、三川町、庄内町、遊佐町

- ◆ 各精神科医療圏域にそれぞれの地域における精神科医療体制の連携強化を図るため基幹となる病院を指定しています。

精神科医療圏域基幹病院

病 院 名	圏 域
山形さくら町病院	村山精神科医療圏
PFC HOSPITAL	最上精神科医療圏
佐藤病院	置賜精神科医療圏
県立こころの医療センター	庄内精神科医療圏

- ◆ 精神科医療については、精神病床を有する20病院において入院医療が提供されているほか、総合病院や精神科診療所等において、通院医療が提供されています。
- ◆ 精神疾患における重症化の防止のためには、適切な治療と患者の状況に応じた精神科医療の提供が重要となります。
- ◆ これまでの統合失調症を中心とした医療に加え、全国と比較し患者数の多い依存症などに対応する専門医療の充実が必要です。
- ◆ 認知症の早期診断・早期対応のための体制強化として、症状の進行の把握等が期待される医療関係者等の認知症対応力向上やかかりつけ医の相談体制が必要です。
- ◆ 自殺未遂者について、継続的かつ包括的な支援のため、医療と地域が連携して支援できる体制構築が必要です。

(3) 精神科救急

- ◆ 本県の精神科救急医療体制は、かかりつけの精神科医療機関による対応を基本としつつ、夜間や休日における医療体制を確保するため、県内を「村山」「置賜」「庄内・最上」の3ブロックに分け、精神科救急医療施設による輪番制の当番病院のほか、常時対応型病院での受入体制を整備しています。

精神科救急医療施設数

	村山ブロック	置賜ブロック	庄内・最上 ブロック	県全体
精神科救急 医療施設数	4病院	4病院	1病院	9病院
うち常時対応型 病院数	2病院	2病院	1病院	5病院

- ◆ 急性期の集中的治療を充実し、早期の退院を図る入院病棟を持つ病院（精神科救急急性期医療入院料認可施設「精神科スーパー救急」）は、村山ブロックに2病院（山形さくら町病院、若宮病院）、置賜ブロックに2病院（佐藤病院、米沢こころの病院）、庄内・最上ブロックに1病院（県立こころの医療センター）が認可され、県全体を網羅しています。
- ◆ 村山ブロックは山形大学医学部附属病院、置賜ブロックは公立置賜総合病院、庄内・最上ブロックは日本海総合病院の3病院が、重篤な身体合併症に対応しています。

- ◆ 大量服薬や外傷などの身体的症状を合併する精神疾患患者については、適切な医療機関への搬送までに時間を要することがあり、その対応が課題となっています。
- ◆ 「精神科救急情報センター」は、県民からの精神科救急医療相談への対応及び受診が必要な方の受入れ病院の調整を実施しており、今後とも活用を促進していくため、認知度の向上が必要です。

《目指すべき方向》

- 精神疾患に関し、早期に適切な治療に結びつけるため、県民に対する精神疾患に関する正しい知識の普及啓発をさらに推進します。
- 精神疾患を発症した患者の早期受診を促していくため、精神保健福祉に関する相談体制の充実を図ります。
- 精神科医療機関等に関する情報の提供に努め、精神疾患患者における適切な精神科医療の受診を促進します。
- 精神疾患患者の状況に合わせて適切な医療が提供できる体制の構築を推進します。
- 多様な精神疾患に応じた専門的な医療提供に対応できる人材の育成など医療提供体制の強化を図ります。
- 認知症に関し、対応力向上、認知症サポート医の養成などにより、状況に応じた適切な対応や診断の強化を図ります。
- 「いのち支える山形県自殺対策計画（第2期）」に基づき、自殺未遂者の事後支援など、精神科医療と市町村・地域との連携強化を支援していきます。
- 精神科病院及び精神科診療所と精神科救急医療施設の連携を進め、「かかりつけ医」による救急患者の受入れ又は関与を促進します。
- 身体的な疾患を合併した精神疾患患者への対応のため、一般救急医療機関・精神科を有する総合病院と精神科救急医療施設の連携を推進します。
- 精神科救急情報センターの機能や役割についての周知に努め、認知度の向上と活用の促進を図ります。

目 標 値

項 目	現 状 (R4)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)
県が実施又は支援する精神疾患に関する研修会の参加者数	389人	500人	520人	540人	560人	580人	600人
精神保健に関する相談件数	1,366件	1,400件	1,420件	1,440件	1,460件	1,480件	1,500件
依存症専門医療機関数	6機関	6機関	6機関	7機関	7機関	8機関	8機関
認知症サポート医の養成数（累計）	91人	—	118人	118人以上	—	—	—
精神疾患患者の救急搬送時における救急隊現場滞在時間	23.7分	22分	22分	21分	21分	20分	20分

精神科救急情報センターにおける相談件数		269 件	300 件	310 件	320 件	330 件	340 件	350 件
精神病床における新規入院患者の平均在院日数		108.9 日 ※R1 時点	107 日	106 日	105 日	104 日	103 日	102 日
精神病床における入院後 3、6、12 か月時点の退院率	3 か月時点	63.1% ※R1 時点	64%	66%	68.9%	68.9% 以上	68.9% 以上	68.9% 以上
	6 か月時点	81.9% ※R1 時点	83%	83.5%	84.5%	84.5% 以上	84.5% 以上	84.5% 以上
	12 か月時点	89.4% ※R1 時点	90%	90.5%	91.0%	91.0% 以上	91.0% 以上	91.0% 以上

[精神疾患に関する研修会の参加者数：県障がい福祉課調べ]

[精神保健に関する相談件数：厚生労働省「衛生行政報告例」]

[依存症専門医療機関数：県障がい福祉課調べ]

[認知症サポート医の養成数：県高齢者支援課調べ]

[救急隊現場滞在時間：県障がい福祉課調べ（精神科救急搬送状況調査：各年6月の平均）]

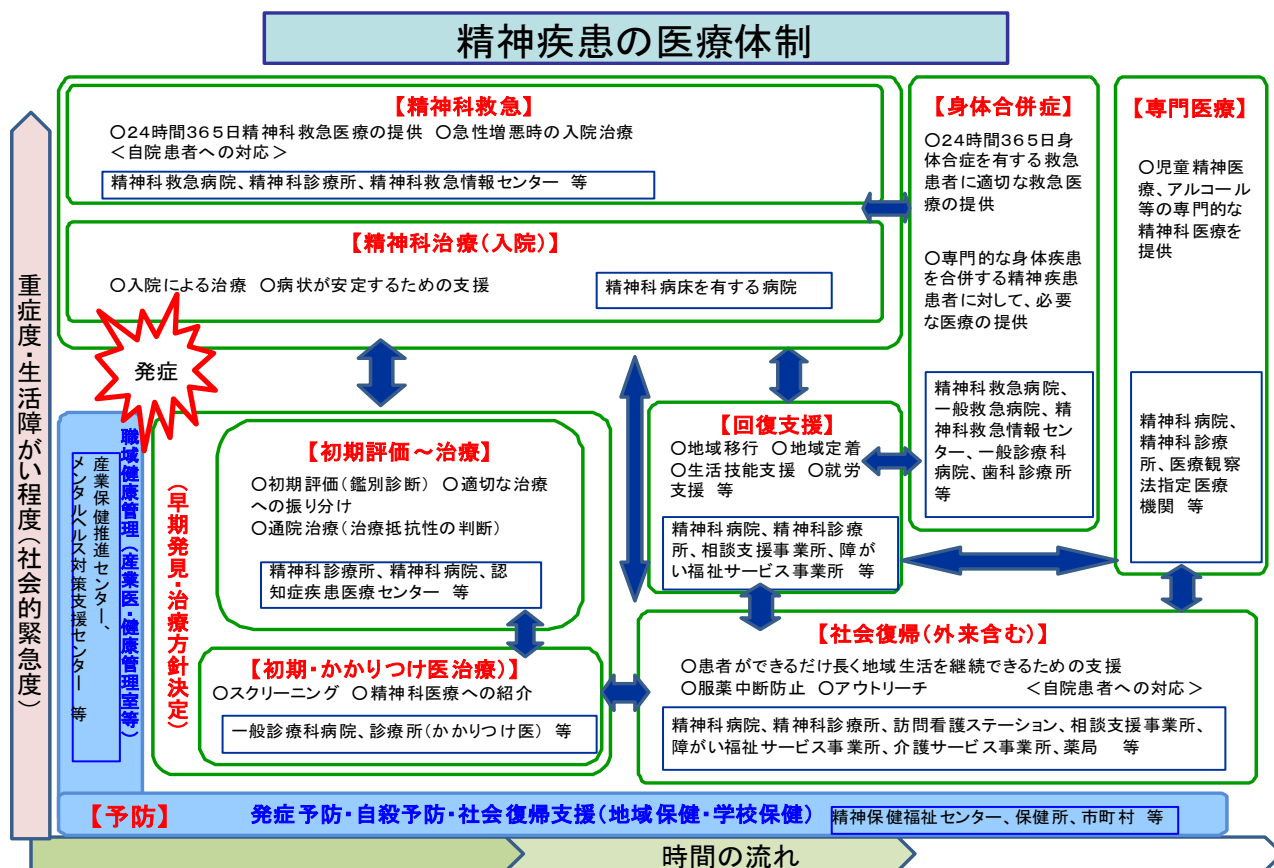
[精神科救急情報センターにおける相談件数：県障がい福祉課調べ]

[平均在院日数、精神病床退院率：厚生労働省「精神保健福祉資料」]

目指すべき方向を実現するための施策

- ・ 県は、市町村と連携し、一般県民、当事者家族等を対象とした研修会や家族教室等の開催により、統合失調症やうつ病、依存症などの精神疾患や精神障がい者に関する正しい知識の普及と理解の促進を図ります。
- ・ 県は、市町村や関係団体等において精神保健福祉に関する相談業務に従事する職員等の資質向上のため、研修等の充実を図ります。
- ・ 県は、精神保健福祉に関する相談をはじめとする各種相談業務に携わる職員の専門的スキルの向上と相談窓口の周知に努め、相談受付体制の充実を図ります。
- ・ 県は、精神疾患患者が病期や状態に応じて適切な精神科医療を受けることができるよう、医療機関の情報の患者等への提供に努めます。
- ・ 県及び精神科医療機関は、多様な精神疾患ごとに、「精神科医療提供機能」、「連携拠点機能」など医療機能の内容により県内の各精神科医療機関の役割分担を整理するとともに、医療機関相互の連携を推進し、患者の状況に合わせて適切な医療を提供できる体制の構築に努めます。
- ・ 県は、県内の精神科医療機関と連携し、依存症など多様な精神疾患に対して専門的な医療を提供できる人材の育成に努めます。
- ・ 山形大学医学部と県立こころの医療センターは、県内の医療機関と連携し、新専門医制度に基づく専門医の養成を行い、本県の精神科医療に係る人材の確保に努めます。
- ・ 県は、「山形県認知症施策推進行動計画」に基づいた認知症対策を推進します。
- ・ 自殺未遂者の退院の際に、各保健所が救急病院や精神科医療機関から（本人の了解のもとで）情報提供を受け、地域における必要な支援につなぎます。
- ・ 市町村は、自殺未遂者に対し、庁内の関係部署と連携し、必要な支援を行うとともに、各保健所を通して、情報提供のあった精神科医療機関に状況報告等を行うなどして、継続的な支援につなげます。

- ・ 県は、救急患者の受入れに関する情報交換の場を設定し、精神科医療機関ごとの精神科救急における役割分担の明確化を図ります。
- ・ 県は、関係者による精神科救急に関する個別ケースの事例検討等を通して、一般救急医療機関と精神科救急医療機関の連携体制の強化に努めます。
- ・ 県は、精神科救急情報センターについて、各種媒体を活用した情報発信により、同センターの認知度の向上に努めるとともに、相談員の対応能力の向上を図り、より一層の活用の促進を図ります。



■ 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

《現状と課題》

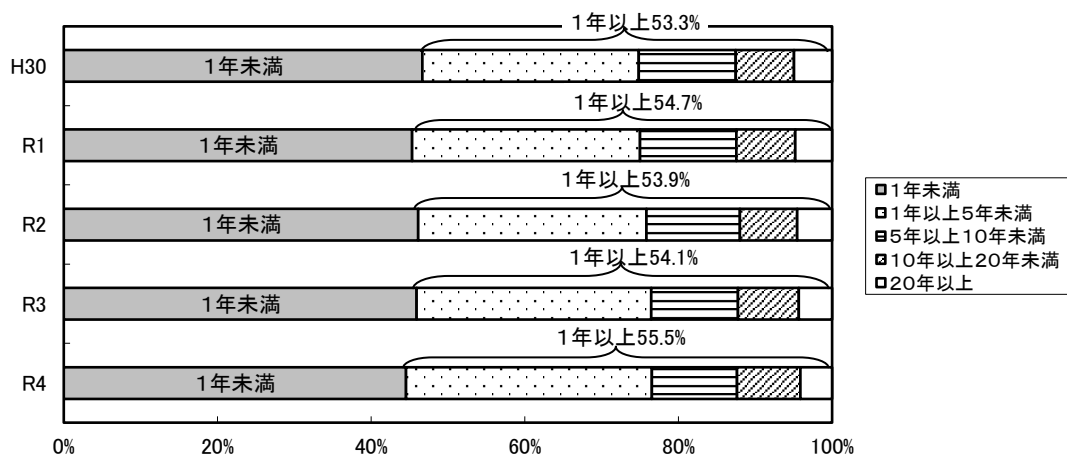
- ◆ 本県における令和4年6月30日現在の精神科病院入院患者数は3,007人で、平成23年以降、減少傾向が続いています。このうち、在院期間が1年以上の患者は半数以上を占める状況になっています。

精神科病院入院患者数

平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
3,125人	3,068人	3,067人	3,009人	3,007人

資料：厚生労働省「精神保健福祉資料」

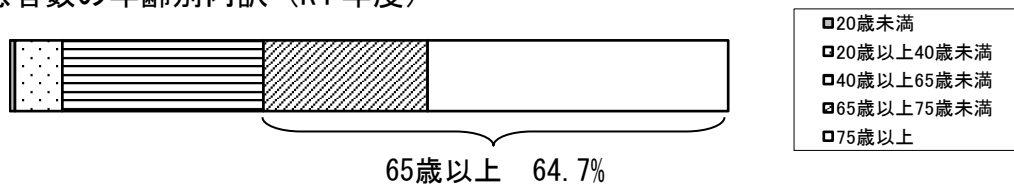
精神病床入院者の在院期間



資料：厚生労働省「精神保健福祉資料」

- ◆ 一方、精神病床に入院している患者のうち、65歳以上の入院患者が占める割合が高く、高齢化が進行しています。

入院患者数の年齢別内訳 (R4年度)



資料：厚生労働省「精神保健福祉資料」

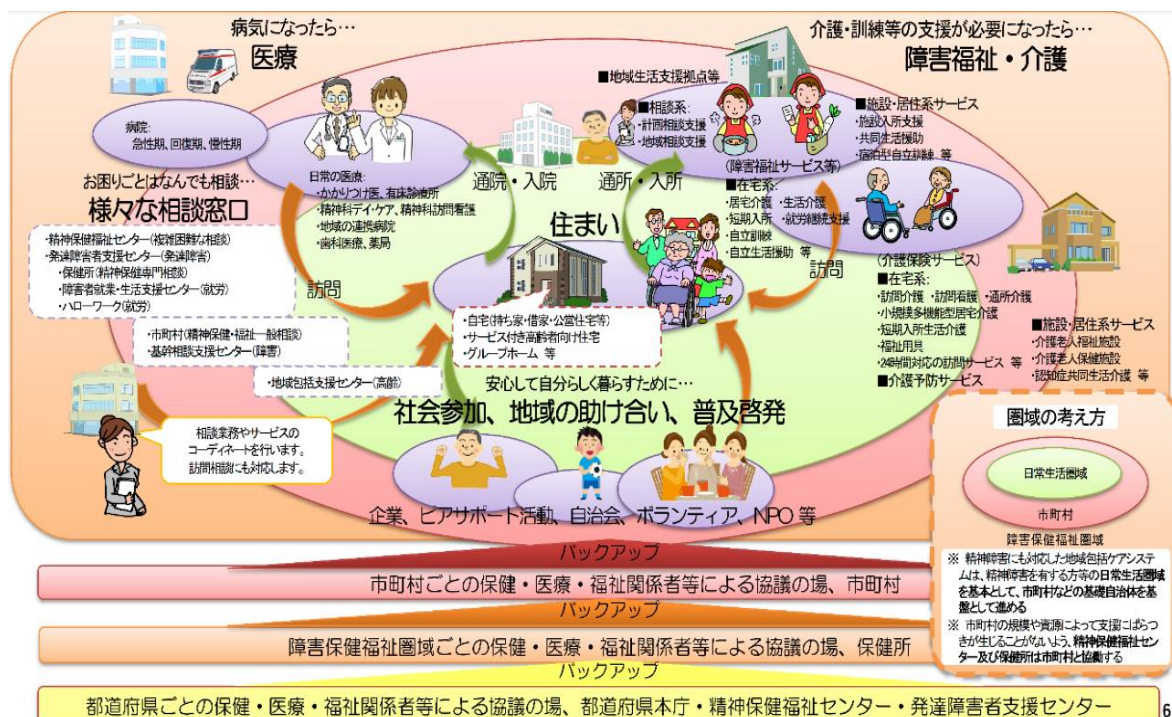
- ◆ また、病状は安定しているものの、退院しても受入先がないなどの理由により入院している、いわゆる社会的入院患者の地域移行を推進していくことが必要です。
- ◆ 退院した精神障がい者が安定した地域生活を送るためには、住まいの場の確保のほか、外来医療、デイケア、訪問看護等による継続的な医療の提供と障がい福祉サービスによる生活支援及び精神障がい者に対する地域住民の正しい理解が必要です。

《目指すべき方向》

- 精神疾患を有する長期入院患者が、地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることが出来るよう、市町村等における医療・保健・福祉の関係機関の連携による精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築を促進します。
- 精神障がい者が自分らしく地域で本人の意向に即して充実した生活を送ることが出来るよう入院患者の地域移行を支援します。
- 退院後の住まいの確保や地域における医療提供体制及び相談支援・自立訓練等の障がい福祉サービス提供体制の充実を促進します。
- 地域住民における精神疾患及び精神障がい者に対する理解を促進します。

【参考】精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム

- 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムとは、精神障がいの有無や程度にかかわらず、誰もが安心して自分らしく暮らすことができるよう、医療、障がい福祉・介護、住まい、社会参加（就労など）、地域の助け合い、普及啓発（教育など）が包括的に確保され、提供される地域社会の仕組みのことです。
- 市町村や障がい福祉・介護事業者が、精神障がいの有無や程度によらず地域生活に関する相談に対応できるように、市町村ごとの保健・医療・福祉関係者等による協議の場を通じて精神科等医療機関などとの重層的な連携による支援体制を構築していくことが必要です。



目 標 値							
項 目	現 状 (R4)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)
地域移行を推進するための医療・保健・福祉関係機関連携会議の設置地域数	4 地域	4 地域	4 地域	4 地域	4 地域	4 地域	4 地域
精神保健福祉に関する相談件数	1,366 件	1,400 件	1,420 件	1,440 件	1,460 件	1,480 件	1,500 件
県が実施又は支援する精神疾患に関する研修会の参加者数	389 人	500 人	520 人	540 人	560 人	580 人	600 人
精神病床における慢性期（1年以上）入院患者数	1,668 人	1,566 人	1,464 人	1,361 人	1,361 人以下	1,361 人以下	1,361 人以下
精神病床から退院後1年以内の地域における平均生活日数	322.8 日	323 日	324 日	325.3 日	325.3 日以上	325.3 日以上	325.3 日以上

[医療・保健・福祉関係機関連携会議の設置地域数：県障がい福祉課調べ]

[精神保健福祉に関する相談件数：厚生労働省「衛生行政報告例」]

[精神疾患に関する研修会の参加者数：県障がい福祉課調べ]

[精神病床患者数、地域平均生活日数：厚生労働省「精神保健福祉資料」]

目指すべき方向を実現するための施策

- ・ 県は、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築を促進するための協議の場を二次保健医療圏域ごとに設置し、精神科医療機関やその他の医療機関、地域援助事業者、市町村などの連携体制の強化を図ります。
- ・ 精神科病院は、入院患者が退院後に地域において円滑に医療の提供や障がい福祉サービス等が受けられるよう、協議の場に積極的に参画し、保健所、市町村、地域援助事業者と連携して入院患者の退院支援に取り組めます。
- ・ 県及び市町村は、長期入院患者の退院後の住まいの確保や通院・訪問看護等の在宅医療及び相談支援・自立訓練等の障がい福祉サービスの提供体制の充実に努めます。
- ・ 県は、退院後の精神障がい者の地域定着を支援するため、精神障がい者やその家族等に対する相談体制の強化を図ります。
- ・ 県は、市町村と連携し、統合失調症やうつ病、依存症などの精神疾患や精神障がい者に関する正しい知識の普及と理解の促進を図るため、一般県民、当事者家族等を対象とした研修会や家族教室等の開催を促進します。

多様な精神疾患等に対応した精神科医療体制の構築

県は、市町村と連携し、一般県民、当事者家族等を対象とした研修会や家族教室等の開催により、統合失調症やうつ病、依存症などの精神疾患や精神障がい者に関する正しい知識の普及と理解の促進を図る
県は、市町村や関係団体等において精神保健福祉に関する相談業務に従事する職員等の資質向上のため、研修等の充実を図る
県は、精神保健福祉に関する相談をはじめとする各種相談業務に携わる職員の専門的スキルの向上と相談窓口の周知に努め、相談受付体制の充実を図る
県は、精神疾患患者が病期や状態に応じて適切な精神科医療を受けることができるよう、医療機関の情報の患者等への提供に努める
県及び精神科医療機関は、多様な精神疾患ごとに、「精神科医療提供機能」、「連携拠点機能」など医療機能の内容により県内の各精神科医療機関の役割分担を整理するとともに、医療機関相互の連携を推進し、患者の状況に合わせて適切な医療を提供できる体制の構築に努める
県は、県内の精神科医療機関と連携し、依存症など多様な精神疾患に対して専門的な医療を提供できる人材の育成に努める
山形大学医学部と県立こころの医療センターは、県内の医療機関と連携し、新専門医制度に基づく専門医の養成を行い、本県における精神科医療に係る人材の確保に努める
県は、「山形県認知症施策推進行動計画」に基づいた認知症対策を推進
自殺未遂者の退院の際に、各保健所が救急病院や精神科医療機関から（本人の了解のもとで）情報提供を受け、地域における必要な支援につなぐ
市町村は、自殺未遂者に対し庁内の関係部署と連携し、必要な支援を行うとともに、各保健所を通して、情報提供のあった精神科医療機関に状況報告等を行うなどして、継続的な支援につなぐ
県は、救急患者の受入れに関する情報交換の場を設定し、精神科医療機関ごとの精神科救急における役割分担の明確化を図る
県は、関係者による精神科救急に関する個別ケースの事例検討等を通して、一般救急医療機関と精神科救急医療機関の連携体制の強化に努める
県は、精神科救急情報センターについて、各種媒体を活用した情報発信により、同センターの認知度の向上に努めるとともに、相談員の対応能力の向上を図り、より一層の活用の促進を図る

県が実施又は支援する精神疾患に関する研修会の参加者数	
現状値	目標値
389人 (R4)	600人 (R11)
精神保健福祉に関する相談件数	
現状値	目標値
1,366件 (R4)	1,500件 (R11)
依存症専門医療機関数	
現状値	目標値
6機関 (R4)	8機関 (R11)
認知症サポート医の養成数(累計)	
現状値	目標値
91人 (R4)	118人以上 (R8)
精神疾患患者の救急搬送時における救急隊現場滞在時間	
現状値	目標値
23.7分 (R4)	20分 (R11)
精神科救急情報センターにおける相談件数	
現状値	目標値
269件 (R4)	350件 (R11)

精神病床における新規入院患者の平均在院日数	
現状値	目標値
108.9日 (R1)	102日 (R11)
精神病床における入院後3,6,12か月時点の退院率	
現状値	目標値
3か月時点 63.1% (R1)	3か月時点 68.9%以上 (R11)
6か月時点 81.9% (R1)	6か月時点 84.5%以上 (R11)
12か月時点 89.4% (R1)	12か月時点 91.0%以上 (R11)

精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築	県は、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築を促進するための協議の場を二次保健医療圏ごとに設置し、精神科医療機関やその他の医療機関、地域援助事業者、市町村などの連携体制の強化を図る
	精神科病院は、入院患者が退院後に地域において円滑に医療の提供や障がい福祉サービス等が受けられるよう、協議の場に積極的に参画し、保健所、市町村、地域援助事業者と連携して入院患者の退院支援に取り組む
	県及び市町村は、長期入院患者の退院後の住まいの確保や通院・訪問看護等の在宅医療及び相談支援・自立訓練等の障がい福祉サービスの提供体制の充実に努める
	県は、退院後の精神障がい者の地域定着を支援するため、精神障がい者やその家族等に対する相談体制の強化を図る
	県は、市町村と連携し、統合失調症やうつ病、依存症などの精神疾患や精神障がい者に関する正しい知識の普及と理解の促進を図るため、一般県民、当事者家族等を対象とした研修会や家族教室等の開催を促進

地域移行を推進するための医療・保健・福祉関係機関連携会議の設置地域数	
現状値	目標値
4地域 (R4)	4地域 (R11)
精神保健福祉に関する相談件数	
現状値	目標値
1,366件 (R4)	1,500件 (R11)
県が実施又は支援する精神疾患に関する研修会の参加者数	
現状値	目標値
389人 (R4)	600人 (R11)

精神病床における慢性期（1年以上）入院患者数	
現状値	目標値
1,668人 (R4)	1,361人以下 (R11)
精神病床から退院後1年以内の地域における平均生活日数	
現状値	目標値
322.8日 (R4)	325.3日以上 (R11)

精神疾患の医療体制を構築する病院(令和6年3月時点)

圏域	医療機関	統合失調症	認知症	児童・思春期 精神疾患	精神科救急	身体 合併症	自殺 対策				
都道府県連携 拠点機能を担 う医療機関	国立大学法人 山形大学医学部附属病院	★	★	★			★				
	国立病院機構山形病院										
	山形県立こころの医療センター	★		★	★						
村山	山形大学医学部附属病院	◎	◎	◎	□	○	◎				
	国立病院機構山形病院		○	■							
	山形県立中央病院	○	○	○			○				
	山形県立こども医療療育センター										
	篠田総合病院	○	◎	■							
	山形さくら町病院	◎	■	◎	□	◎	■	○	◎		
	千歳篠田病院	○		○	□				○		
	若宮病院	○	■	○		◎	□	◎	■	○	○
	山形厚生病院			○	□						
	南さがえ病院	○		○						○	
	かみのやま病院	◎		◎	□	◎	□	○	□	○	○
	秋野病院	◎	■	◎	□	○	□			○	
	天童温泉篠田病院			○	□						
	尾花沢病院	○		○	□	○				○	○
小原病院	○		○		○				○	○	
最上	PFC HOSPITAL	○	○	■	○	○		○	○		
置賜	公立置賜総合病院	◎		○		◎	□	◎	◎		
	米沢市立病院			○					○		
	米沢こころの病院	○		◎	□	◎	■	○	○		
	吉川記念病院	○		◎	□	○	□	○	○		
	佐藤病院	◎	■	◎	■	◎	□	◎	■	○	◎
庄内	日本海総合病院	○		◎	■	○		○		○	○
	鶴岡市立荘内病院			○						○	○
	山形県立こころの医療センター	◎	■	○		◎	■	◎	■		◎
	酒田東病院	○	■	○							○
	山容病院	○	■	◎	□	○		○		○	○
	三川病院	○	□	○	□	○				○	○
各病院の専門機能等		治療抵抗性統合失調症治療薬登録医療機関 ・登録医療機関 ■ ・今後登録予定 □	認知症疾患医療センター ■ 認知症治療病棟 □	児童・思春期病棟 ／専用ユニット ■ 児童・思春期 専門外来 □	精神科救急急性期 医療入院料認可施設 (スーパー救急)、精神科救急 医療施設 ■ 精神科救急医療施設 □						

※凡例

★ : 都道府県連携拠点機能を担う病院

◎ : 地域連携拠点機能を担う病院

○ : 地域精神科医療提供機能を担う病院

地域における連携会議の運営や県民・患者への積極的な情報発信、専門職に対する研修プログラムの提供、地域連携拠点機能を有する病院からの相談への対応、難治性精神疾患・処遇困難事例の受入対応などの機能。

地域における連携会議の運営支援や多職種による研修の実施、地域精神科医療提供機能を有する病院からの相談への対応、難治性精神疾患・処遇困難事例の受入対応などの機能。

患者の状況に応じた適切な精神科医療の提供と症状悪化時の緊急対応体制、多職種チームによる支援、医療機関や地域支援事業者等と連携した生活の場に必要な支援の提供などの機能。

圏域	医療機関	うつ・躁うつ病		PTSD	アルコール依存症	薬物依存症	ギャンブル等依存症	てんかん	発達障害	高次脳機能障害	摂食障害	災害精神医療
都道府県連携拠点機能を担う医療機関	国立大学法人 山形大学医学部附属病院	★							★			
	国立病院機構山形病院							★		★		
	山形県立こころの医療センター	★		★								★
村山	山形大学医学部附属病院	◎	□	◎					◎		◎	
	国立病院機構山形病院							◎		◎		
	山形県立中央病院	○		○					○			
	山形県立こども医療療育センター								○			
	篠田総合病院	◎		○				○		○		
	山形さくら町病院	◎	□	◎	◎	○			○		◎	◎
	千歳篠田病院	○	□	○	○			○	○	○		
	若宮病院	○	□	○	◎	◎	◎		○		○	○
	山形厚生病院											
	南さがえ病院	○		○	○	○	○	○	○	○	○	
	かみのやま病院	◎		○	◎			○	○	○	◎	○
	秋野病院	◎	□	○	◎			○	○	○		○
	天童温泉篠田病院											
	尾花沢病院	○	□	○	○			○	○	○	○	
小原病院	○		○	○	○	○	○	○	○	○		
最上	PFC HOSPITAL	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○
置賜	公立置賜総合病院	◎		○	○	○						
	米沢市立病院							○				
	米沢こころの病院	○	□	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	吉川記念病院	○		○	○	○	○	◎	◎	○	○	○
	佐藤病院	◎		◎	◎	○	○	○	◎		○	◎
庄内	日本海総合病院	○		○	○			○		○	○	○
	鶴岡市立荘内病院							○	○	○	○	
	山形県立こころの医療センター	◎	□	◎	○	○	○	○	◎	○	○	◎
	酒田東病院	○	□		○			○	○	○		
	山容病院	○	□	○	◎	◎	◎	○	○	○	○	
	三川病院	○	□	○	○		○	○	○	○	○	
各病院の専門機能等		うつ病専門外来口		/	/	/	/	/	/	/	/	/